

第5回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和元年12月16日(月) 午後3時00分～4時42分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘(会長)、南部和香

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿部貞二、寺澤弘一郎、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、
平野今日介、牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堺智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

IV 配付資料 ○報告事項

資料第11号 計画改定の課題

V 開会

○**藪田会長** 皆様方、ちょうど3時になりましたので、これから第5回文京区リサイクル清掃審議会を開きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

今日は特に年末で、あと半月もすれば来年ですので、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日話す内容は、濃い話がたくさんありますので、皆さん方、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

いつものことですが、会議録作成のために発言を録音させていただきますので、よろしくお願ひします。今回も机の前にあるマイクを使って録音しますが、ご発言の際には挙手、あるいはこちらから当てる場合もございますけれども、お手元のボタンを押してからご発言いただきたいと思えます。

それでは本日の進行は、お手元の式次第があると思えますが、今日は議事が1つ、文京区一般廃棄物処理基本計画改定に係る区の課題についてということで、資料第11号をもとに進めさせていただきますと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、今日の資料確認と説明について、事務局からお願ひいたします。

○**事務局（齋藤）** 事務局です。本日ご出席いただいております委員の数は16名でございます。委員定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規程により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は、資料第11号の「計画改定の課題」となります。なお、リサイクル清掃課のイベントのチラシと、新しく啓発紙を作成しましたので、参考資料1の「B u n k y o ごみダイエット通信」第29号のほか、チラシ2点を机上に配付させていただきます。また、モノ・プランの冊子も必要となります。お手元でございますでしょうか。ないようでしたら挙手をお願ひいたします。

皆さん、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局からは以上となります。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。手元にごみダイエット通信という、カラーで印刷されたものがありますが、今日のテーマ、話す内容と関係しているところがたくさんあります。2枚目とか3枚目のあたりに関係するものがありますし、またその折りに説明させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、先ほど申しましたように、資料第11号、「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定に係

る区の課題についてということで、話し合いを始めさせていただきたいと思います。

まず、この資料の説明についてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局(齋藤) それでは、資料第11号に基づきまして、計画改定の課題についてご説明いたします。資料第11号、1ページをご覧ください。

こちらのほう、家庭系の課題としまして、1から9という形で分類してございます。1から9まで、項目が多いものですから、前半、1から5、後半、6から9という形で分けてご説明させていただければと思っております。

それでは、今回課題を家庭系と事業系に分類し、家庭系は9項目、事業系は4項目抽出いたしました。まず1ページ目、家庭系、①家庭ごみのさらなる減量です。

家庭ごみの調査によりますと、区民1人1日あたりの可燃ごみ量は331g、不燃ごみ量は12gです。5年前の推計と比較しまして、可燃ごみが23g、不燃ごみが3g、合計で26g減少したことになります。これに伴いまして、区収集ごみ量も減少傾向にありましたが、令和元年度のごみ量は、平成30年度より増加している傾向が見られます。

課題としましては、現行計画の目標値を達成するためには、さらなるごみの減量が必要としております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ、②資源物の分別です。

可燃ごみには資源物が19.8%含まれております。このうち、紙類が15.1%で、紙類のうち雑がみが8.3%、雑誌・本が4.5%を占めております。また、区民アンケート調査では、年齢が低いほど古紙を可燃物に出す傾向が見られます。

課題といたしまして、ごみ減量のためには、可燃ごみ量の19.8%を占める資源物の分別の徹底が必要としました。特に割合の高い紙類の雑がみと雑誌・本を対象を絞った普及啓発や排出対策について検討が必要であり、また、若年層ほど可燃ごみに出す割合が高くなることから、若年層を対象とした普及啓発が必要としました。

続きまして3ページ、③生ごみの減量です。家庭ごみ調査によりますと、可燃ごみには33.2%の生ごみが含まれております。また、可燃ごみの7.3%がいわゆる食品ロスです。

区民アンケート調査では、食品ロスが「ひんぱんに出る」「ときどき出る」が合わせて46.5%です。また、区が実施しているフードドライブの認識率は11.3%、ぶんきょう食べきり協力店の認識率は4.7%でした。

課題として、可燃ごみの中で最も排出量が多いのが生ごみで、生ごみの減量はごみ全体の減量に大きな効果が期待されます。また、食品ロスについて「ひんぱんに出る」「ときどき出る」を合わせ

ますと46.5%であることから、食品ロス削減に関する普及啓発が必要です。

また、区が実施している食品ロスの削減施策であるフードドライブ及びぶんきょう食べきり協力店については、さらなる普及啓発と区民が参加しやすい仕組みづくりについて検討する必要があるとしました。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、4ページになります。④容器包装プラスチックの分別収集の検討です。

可燃ごみには11.9%の容器包装プラスチックが含まれています。文京区では容器包装プラスチックを可燃ごみとして収集して、サーマルリサイクルを行っております。一方、特別区の約半数の区では、この容器包装プラスチックを資源として収集しております。区民アンケート調査では、プラスチックの分別収集について、「経費と得られる効果を考慮して検討すべき」が49.2%と約半数を占めております。

課題として、容器包装プラスチックの分別収集を実施することにより、温室効果ガスの削減効果などの環境負荷の低減が期待される一方で、分別収集ではサーマルリサイクルに比べて経費がかかることや、収集後のリサイクル方法によっては環境負荷の低減効果が極めて低いものになってしまう可能性があります。

そのため、環境負荷とコストの両面から評価し、容器包装プラスチックの分別収集導入の是非や導入条件などについて検討する必要があるとしました。

続きまして5ページです。⑤脱プラスチックの推進です。近年、海洋プラスチック問題が国際的に注目されております。国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を策定し、削減のための具体的な目標値を定めております。

区民アンケート調査では、使い捨てのスプーンなどについて、「いつも断っている」「不用なものは断っている」が83.4%を占めております。

課題として、脱プラスチックの基本は断ることであり、引き続き、断ることの重要性を啓発していくとともに、区民が断りやすい環境を販売店や飲食店などの事業所に求めていく必要があるとしました。

また、レジ袋については、有料化が義務付けられることとなりますので、文京区におきましても国の方針に沿って、必要に応じて対応することが求められるとしました。

前半の説明は以上となります。

○藪田会長 どうもありがとうございました。家庭系と事業系に分けてアンケートを説明していただいたと思いますので、その中の家庭系から議論しようということです。さらにその中でも、①か

ら⑤番、基本的にはごみの全体の減量、なかでも、生ごみ、それから、プラスチックごみの減量について説明していただきました。

全体として5ページですけれども、まず1ページを見ていただきたいと思います。細かいことは後でまたワークショップの話が出てくると思いますけれども、細かく検討する必要があるだろうということで、今回はざっと見ていただきたいと思います。

まず、家庭ごみのさらなる減量ですが、これについて何かご指摘とか、ご意見とかありますでしょうか。

○諸留委員 諸留です。細かいかもわかりませんが、右側の区収集ごみ量で、平成30年と令和1年の比較ということで、令和元年度と書いてあるのですが、令和元年というのは5月1日から始まって、まだ継続中ですね。年度でやっているとなると、3月31日までで、そうすると4月1日から4月30日までののがなくなってしまい、平成30年度は何月何日から始まって何日までと、比較対照する期日が本当にあっているのですか。疑問に思うのですけれども、どうなっているのでしょうか。

○藪田会長 これについては私のほうから答えられると思います。平成30年度、令和元年ということで、もちろんおっしゃるとおりですけれども、既に月単位でのごみの量がわかっておりますので、前年同月比という形で見ているわけですね。そうするとこれは別に、令和元年度というと来年度の3月までだと思うのですけれども、月別に見るとどうなっているのだろうということで、これを見ると6月と10月だけが、前年同月比の月単位で見たときに減っている。あとは全部増えている。

このまま行くと、結局、令和元年度を我々が全部眺めたときに、超えてしまっているのではないかと。つまり、この「ごみダイエット通信」がお配りされていると思うのですが、一番裏のところを見ていただきますと、進捗状況、我々は基本計画を立ててその進捗状況を追っているわけですが、区民1人1日あたりの総量として、まず総量が大事なので、総量が増えてきている。その隣のグラフを見ていただきますと、総量は経年的にはずっと減ってきているわけですね。いつとき、平成27年は例外的ですが、大体減る傾向にある。その中で、もしこのまま行くと、令和元年が増えてしまうのではないかという危機感があるわけです。

だから今から、1月、2月、3月、正月を心して迎えなければいけないということになるわけです。結局はそういうことです。

この傾向というのは、近隣の有料化した自治体を考えても、有料化の再値上げを考えているというのも出始めているのです。リバウンドとよく言うのですけれども、ごみというのがリバウンドしてきているのではないかと。我々はもちろん有料化していませんので、一応有料化とは関係ないわけ

ですけれども、ちょっと気を緩めているのではないかという感じがあるわけですね。気を引き締めなければいけないということで、この数表を出したということです。諸留委員よろしいでしょうか。

○諸留委員 わかりました。

○藪田会長 そういう感じを出したということです。そうですね。事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局（齋藤） はい、会長のお見込みのとおりでございます。

○藪田会長 今まではずっとやってきて、これを出したとしても大体減ってきていたのですね。大体は減ってきていたと思うのです。合計したときにですね。だからこれはゆゆしき事態であるということを、まず皆様方にお考えいただきたいということです。

ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

○篠木委員 篠木です。1ページ目の表ですけれども、平成25年から漸減傾向で来ているわけですけれども、これは区の努力の結果と言ってしまうとそれまでなのですから、ほかに減ってきた理由が何か考えられないかというのが1つ。それから、令和元年度が30年度と比べてこういう推移になってきているのは、原因が何かあるのだろうかということで、もし区のほうの方々に、こんなことがあるかなと想定できることがあればお聞かせいただきたいのですけど。

○事務局（齋藤） 事務局からお答えします。昨年度までの減少傾向ですけれども、23区的に見ましても減少傾向にはございます。これはやはり区民の方々の意識の強さだと思っております。全区的にそういった風潮が強まってきたおかげで減少傾向にあるのだと。ただ、皆様ご存じのように、一極集中化で東京都の23区の人口が増えているにもかかわらず、昨年度まではごみ量が減ってきている。29年と30年を比べますと、本当にわずかの減少になっていて、減少傾向がだんだん鈍化してきているということがございます。

この1つの要因としては、人口が増えているということも、1つの要因だという分析ができるかと思いますが、令和元年度がどうしてこのようにたくさん増えてきているのか、明確な理由等につきましては、まだ研究している最中でございます。

○藪田会長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○平野委員 参考に、大体で教えてほしいのですけれども、平成29、30年で総量を比べれば、1%も減っていないような状況だと思うのですけれども、人口の増加率というのは大体年間で1%なのか、2%なのか、その辺を教えてほしいのですけれども。

○事務局（齋藤） 今調べまして、お答えいたします。少々お待ちください。

○藪田会長 それでは正確な値はお調べいただいているとして、概算は大体計算できますけれども。

○事務局（齋藤） お待たせいたしました。こちらのB u n k y o ごみダイエット通信の裏面を見てくださいますと、30年度の人口とごみということで、平成30年10月1日と29年度の10月1日対比で、人数によると3,765人増加ということで、パーセントは1.7%の増加ということになります。

○平野委員 ありがとうございます。

○藪田会長 よろしいでしょうか。全体としてこの1ページに書いてあることは、我々は家庭系のごみをさらに減量したいということですが、ここのところに来て少し赤信号がともっているということですね。ですからある意味、危機感を持って対応しないといけないということだと思います。

その課題として、さらなるごみ減量が必要であるということですが、どうしたらいいかということが我々に問われていると思います。

2ページに入らせていただきたいのですが、全体の組成分析の結果が出ております。我々が分別をして、分別に大変協力していただいているとは思いますが、それでも可燃物の中に資源物が19%、2割ぐらい入っているのです、これをどうするかということです。この中身で特に一番大きなものは紙類。紙類もいろいろあるということで、その横に表があると思います。全体としては雑誌・本、それから雑がみと言われているものの2つの種類の紙が、紙類として資源物に入っているということで、これが分別されると資源になるのだけれどもという話ですね。

これについて、どなたかご意見等ありますでしょうか。お願いします。

○吹野委員 東京ドームの吹野と申します。ごみの分別というところで、近年、日本に外国人の方がたくさんいらっしゃっていて、文京区も近年、外国の方でお住まいの方が増えているのかという印象です。日本人の中でもまだごみの分別が、ここにいらっしゃる方は非常に意識高くやっていると思うのですが、一部の方はまだその辺ができていなかったりということもあるのかという中で、やはり外国人の方への徹底も、これからすごく大事になってくるのかなと思います。その辺、文京区で今どういう形で、外国から来て文京区に住まわれている方へのごみの分別の徹底をやられているのか、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） お答えいたします。皆さんもご覧になったことがあると思うのですが、ごみと資源の分け方・出し方の冊子につきまして、日本語、英語、韓国語、中国語、これらの言語について作成しております。この冊子は、文京区に転入してきた際、戸籍住民課のほうで配付させていただきます。

また、これとは別に、壁とかに貼れるようなA3サイズの大きな一覧で、資源の分け方・出し方のチラシについても、同じように日本語を含めて4カ国語で作ったものを配付させていただいてご

ざいます。

また、それ以外にも、マンションの管理人の方とか、そういったところに配付しまして、管理人の方々から区民、外国の方に、出し方等について指導していただいているところではございますが、他区の状況では、4カ国語だけではなく、ほかにもいろいろな言語で作成している先進自治体もございます。私どももそれらを研究して、文京区では逆にどの国々というより、どの言語を使っている方が多いのかを研究して、その言語を対象としたものでどういったアプローチができるのかということ調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

○荻田会長 よろしいでしょうか。国際化が進んでいる中で、多言語の対応が望まれているところだと思います。他方で、文京区は今何人ぐらい、外国の方がお住まいなのですか。

○事務局（齋藤） 今調べますので、少々お待ちください。

○荻田会長 22万の中で、何万人か住まわれていると思うのですが。多分これは言語対応だけではなく、やはりきちんとした説明をしなければわからないと思います。日本の方、我々だって越してくると、初めはそういう説明があるのですけれども、1回聞いただけではわからない。やはり生活している中で、だんだん訓練されていくというところがありますね。そういう仕組みがあるのかないのかということも大事かと思っています。量としてはそれほど多くないと思うのですが、大事なことだと思います。

2ページ目について、ほかにもなにかいらっしゃいますでしょうか。ご意見でも結構です。資源物の分別の課題は、特に区民アンケートの雑がみの処分方法で、30歳未満の方の85%が可燃ごみということですので、若年層ほど可燃ごみに出す割合が高くなる。ただ、ごみ出しのときに、明日、可燃ごみの日だなという紙を入れてしまって、出してしまう。燃えるのは間違いないですから、燃えるごみで出してしまう。そういう感じが多いと思うのですね。

ただ、70歳以上の方になると35%ということですので、結構気を遣っていらっしゃるという感じがするのですが。だから若年層を対象にした普及啓発が必要ということだと思います。

ここで皆様方にお聞きしたいのは、今までも、前回の計画もそうですけれども、普及啓発をやりましょうということいろいろ書いているのですね。でも、その実効性がなかなかないということであれば、それを実効たらしめるための何か工夫というか、施策をしなければいけないだろうと思います。

後でSNSの話が出てきますけれども、いろいろなソフトウェアが出ています。例えば明日、ごみの日です。何を出すべきですかということを教えてくれるソフトもあるのですね。そういうものを活用しながら、特に若い人は大体スマホをお持ちでしょうし、慣れていらっしゃると思います。

そういう形で啓発していくことも大事でしょうけれど、ただ啓発するだけではなかなか減らない。啓発した結果として、それが行動に移されているかどうかということが大事なので、行動に移した場合に花丸がつくとか、何かそういう形で、今日はやった、みたいな仕組みをつくらないといけないのかなとも考えています。

その件に関して、皆さん方、何かご意見等ございますでしょうか。

○事務局（齋藤） 会長、事務局より、外国人数がわかりましたので。最新の12月1日現在、総数で1万1,700人。ちなみに、総人口数が22万5,945人となっております。

もう一度お伝えいたします。外国人の総数が1万1,700人。それに対して文京区の人口数が、22万5,945人。これが12月1日現在の総数でございます。

○藪田会長 ということは、5%ぐらいということですかね。

ほかにご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

○甲野委員 公募で来た甲野です。若年の方に増やすというのは、やはり資源ごみとか、雑がみを出すときにひもで縛ってと書いてあるのですが、若い人は、雑誌1冊から気軽にどこかに入れられるというものでないと、ひもで縛るところまではないかもしれないし。あと、今駅では本を捨てる専用のごみ箱もあるので、そういうものが街中にちよくちよくあるといいのではないかと思います。

○藪田会長 ありがとうございます。

○平野委員 東洋大学の平野です。今おっしゃったのと私もほとんど同じ意見で、若い人はもうほとんど新聞とか雑誌もインターネットやタブレットで見るような時代なので、そもそも紙をまとめて出すみたいな習慣がないと思うのですね。なので、たまたま本が1冊あったときに、それを資源として出そうというところに意識が向かないと思うので、そういったところを考えるのは難しいと考えています。

○藪田会長 たまには買うのですよね。それをどうやって捨てるかという、可燃ごみに入れてしまうわけですね。ありがとうございます。

阿部委員、お願いします。

○阿部委員 雑がみをひもで縛ることがあったのですが、私どももリサイクルしますので、集めたものを分別するのですが、袋に入ると、いろいろなものが入ってくるのですね。雑がみというイメージがどういうものかですけれども、例えば電池とか、ガス缶とか、ガラスとか、ちょっと考えられないものも入っていますので、やはり見える化の形でお願いしたい部分があります。

何でも袋に入れてしまうと、何が入っているかわからないという危険性があるので、その辺は

ちょっとお願いしたい部分があります。

○藪田会長 そういう実態に対して、どうすればいいのでしょうか。若い人に限らないと思いますけれども、袋があるとそこに入れてしまうということですね。多分、透明でないので、何を入れたかわからないという、大変危険なものが含まれる可能性があるということですね。けれども雑がみが実際に全体で8.3%あるということですから、これを減量しないといけないということは、ちゃんと分別しなければいけない。分別行動がうまくできていないということですね。大多数はできているけれども、できていない方がいらっしゃるということはどうするかということですね。

阿部委員、どうしたらいいのでしょうか。今提案していただいたものは、

○阿部委員 おっしゃるように、本当に一部の方だけだと思うのですが、やはり少しでも入っていると。例えばライターとか、実際に同業者のところによって出火したところもありますので。やはりある程度、何でもポイポイ入れられるということは、分別としては危険なところがあります。やはり分別の仕方を強調していただくしかないと思うんですね。出しやすいのと、分別しやすいというのはまた別になってしまいますので。

○藪田会長 先ほど、ひもで縛るといってありましたが、ひもで縛ると、多分ライターとかそういうものは排除されると思うのですが、多摩市などがやっているように雑がみを紙袋に入れて出す場合でも、中に何が入っているかわからない。ガスボンベは大きすぎるので入らないでしょうけれども、ライターぐらいだったら入ってしまうかもしれないということですね。

そうすると文京区は今、一応はひもで縛るといってなっていますが、昔だったら皆さん新聞を取っていたので、その間に紙を挟むということを出していたのですが、今言われたような問題が含まれるということは、工夫が必要だと思います。

それについて、何かいいアイデアがあるという方がいらっしゃいますか。

○平野委員 東洋大学の平野です。本学の取り組みで、学内に設置してあるごみ箱は、前々から可燃、不燃、ビン・缶、ペットボトルだったのですけれども、文京区の立入検査で、可燃ごみの中に紙が非常に多く混ざっているという指摘を4年ほど前に受けました。学内のごみ箱の横に、紙の回収用の買い物かごのようなものを置いたら、劇的に可燃ごみが減って、紙の回収率が上がったという実績がございました。

先ほどからの話で、縛って捨てるというほどまでは紙が出ないのですけれども、やはりコピー用紙何枚かとか、本が1冊という捨て方のときにどこに捨てればいいのかというのが、学生たちの成果から見て取れるので、ごみの収集所に紙だけ入れるようなボックスを設けるとか、見てわかりやすい、ここに捨てればいいのかというものが見えてくると、行動が変わるかと思えます。

○**藪田会長** ありがとうございます。よろしくお願いします。

○**浅野委員** 浅野です。再確認ですが、今ひもで縛るとおっしゃったのですが、手提げの紙袋の中に入れるのもよろしかったのですか。うちのほうは結構そのように袋状になっていて、その中に入れて出している方が、雑がみに対しては多いです。

そうすると、出すときに袋の口が開いていますので、ほかの方もパッと見えて、例えば中にガスボンベとかが入っていれば確認できるかということと、やはり先ほど何人かの方がおっしゃったように、ビン・缶といったようにオープンな形で置いてあると、ちょっと違うものが入っていても、他人でもわかる形で、雑がみは大きさがいろいろありますので、重ねて入れられるようなことがあれば、本当に便利だなと思いました。

○**藪田会長** どうぞ。

○**事務局（村田）** 清掃事務所長です。紙の資源としての捨て方についてはひもで縛るのが原則となっていますが、雑がみといったものを袋に入れてまとめて出すことも、集めていなくはないのでやっています。けれども、やはり重なってしまうと、下に何が入っているかわからないという実態があると聞いております。

○**藪田会長** ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたので、これは先で家庭系のごみについてどうするかということ、特に考えるときがありますので、またそのときにご意見をいただきたいと思います。

時間の関係で、3枚目のほうに行きたいと思います。生ごみの減量ですね。これは結構、33.2%を占めているということで、これを減量するというのはとても大事なことだと思います。

以前もお話ししたように、生ごみについては水を切って、乾燥に近い状態にして出す。そうすると重量ベースでのごみの量が減ります。一絞りやると大体13gぐらい減るのではないかと言われているのですが、そういうことは小手先の対応になります。生ごみを全体的に、ここに書いてあるように食品ロスと言われるような概念で、しかも「ひんぱんに出る」「ときどき出る」が半分ぐらいあるということですから、私も含めて、皆さん方、どうでしょうか。そういう心当たりがあるのではないかと思うのですね。

私も孫が時々来ますけど、そこで食事をするので、どうしても全部食べきれないのですね。ちょっとですが残ります。そうすると私が食べればいいのですが、私の場合、食べると太るのでできるだけ食べないようにしているのですが、そういう中でどうしてもごみが出てしまうことがあるということです。手つかずではありませんが食べ残しが結構出るのですけれども、皆さん方はいかがでしょう。どうしても出ることもあるかと思うのですね。

この3番の生ごみの減量についての項目で、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ショックだったのが、フードドライブの認識率が11.3%、ぶんきょう食べきり協力店を知っている人が4.7%で、これは相当知られていないということです。これは結構長くやってきているものなのですが、とても数値が低い。認知されていないに等しい状態です。何かこれを知らしめるというのでしょうか、まずは知ることが大事ですので、そのあたりで何かご意見、アイデア等ありましたら教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

家庭系だけではありませんけれど、食べるものを粗末にしないということは、レストランに行っても半分ぐらい食べて残す方もいらっしゃいます。最近はパックにしてお持ち帰りを可能にしてくれるお店が増えています。私の場合、「TABETE（タベテ）」というソフトを入れております。

「TABETE」は、例えばパンでも何でも、今お店でこれだけのものが余りそうだということを知らせてくれるのです。そして自分で行けそうだったらそこに買いに行くわけです。そういうソフトもありますので、フードロス、食品ロスをできるだけ少なくするという、もったいない精神が一番大事ではないかと思います。

皆さん、何かご意見はございますでしょうか。

政府も国際的な目標のSDGsがありますけれども、やはり貧困から始まって、貧困ゆえに食料にありつけない方がたくさんいらっしゃいますから、そういう中で我々は、まずは自分たちの生活スタイルを考え直さなければいけないということだと思います。

それでは、4ページ目。今度はプラスチックの問題です。この審議会が始まってから、食品残渣を減少させるということと、プラスチックを何とかするという2つが二大目標としてあるのだということは、今まで何回も言ってきて、大体共有できているのではないかと思います。これは容器包装プラスチックの項目ですから、製品プラスチックとはちょっと違いますけれども、容器包装プラスチックの分別収集の検討ということです。これについてはプラスチックの分別収集を半分くらいの区でやっているということが最初に書かれております。区民の方がどう考えているかという、プラスチックの分別収集をやる場合でも、「経費と得られる効果を考慮して検討すべき」という方が半分いらっしゃるのですね。やはり費用対効果が大事だということだと思います。

この点に関連して、事務局から何か追加の説明等ございますでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えいたします。容器包装プラスチックにつきましては、文京区というよりも23区でも、その処理の方法については分かれているところでございます。どれだけ経費をかけて、どれだけ環境負荷を減らせるのか。そのはっきりした検証を行わない限りは、どちらに舵を切っているのかを判断するのは難しいところだと思っております。

そのため、できればコストと、そのコストをかけて環境負荷がどの程度下がるのかといったことの検証を、この審議会のほうで一定の結論が出ましたら、その結果に基づきまして、実際に実証実験なり何らかの調査研究をしていきたいと考えているところではございます。

○藪田会長 どうもありがとうございました。実際に容器包装プラスチックの問題をどのように考えていくかということで、先ほどの費用と効果ということについては、政府のいろいろな資料を見ても、なかなかはっきりしない。大きく言うと、プラスチックについてはリサイクルする方法が3つぐらいあるわけですね。

1つはマテリアルリサイクル、物質から物質へということです。それからケミカル、化学で処理するやり方です。そして今、文京区がやっているのはサーマルリサイクル、燃やすというものです。もちろんただ燃やすだけではなく、熱回収とか、電力での回収ということを工夫するわけですが、そのときでもいろいろなコストがかかるわけですね。便益もありますけれどもコストもかかる。例えば環境コストで言うと、やはりCO₂が出てしまう。燃やしてしまうわけですから、石油を燃やすのと一緒です。そうすると環境コストをどう組み込むかという算定も難しいし、その他運搬とか、管理とか、いろいろな費用がかかるわけです。

そういうことをあわせて、この課題に文京区のこの審議会で対応するためには、ある程度どういうものであり、どのぐらい費用がかかるのかということ、ちゃんと捉えなければいけないということです。今ご説明がありましたように、リサイクルをする場合の費用対効果のようなものがある程度算定しなければいけないということで、そのときにまた考えたいということによろしいでしょうか。

それでは5ページ、脱プラスチックの推進ということです。今回の審議会の目標の1つであるプラスチックの削減について、国、都などの言葉として、「脱プラスチック」の推進がうたわれているわけです。これはプラスチック資源循環戦略ということで、具体的な数値目標もものによっては出ているわけですが、脱プラスチックの推進をどう考えるかということもあわせて、そのときに考えていければと考えております。

ただ、プラスチックの場合にとっても大事なことは、私たちもプラスチック社会にどっぷりつかっています。プラスチックの有用性その他についてある程度理解というか、恩恵をこうむっていると思っているから使っているわけですね。そのときに、例えばここにありますように、使い捨てのスプーン、フォーク、ストローについては、ない時代があったわけですね。ない時代があったというのは、昔に戻ったらいいではないかという話になってしまうのですが、そうではなく、科学技術も一方で進み、プラスチックも生分解性プラスチックとかいろいろ新しいプラスチックが出てきている

ということも踏まえて、例えばスプーン、フォーク、ストローというものの代替品が技術的に可能になっている。NHKを見ていますと、今はストローを使わないと。私も喫茶店で飲むときに付いてくるストローは、いらないということでリフューズするわけです。

例えば七宝焼きのストローが出てきて、金沢でコーヒーを飲むときに、それがお土産になってしまふ。そうするとそれが一般化して、結構いいという感じですね。紙でやるのはなかなか難しいようですけども、実際に既に製品としてできつつあるということです。あとはフォークとかスプーンといった、ワンウェイのものをだんだんなくしていこうと。我々にとってみると、それを使うことの効用が同じ形で担保されればかまわないわけです。技術的に可能であれば、別のものであってもアイスコーヒーをちゃんと飲めればいいわけです。どういう技術が発展するかわかりませんが、そういう要求が必要だと。要求がないと、企業も動かないということだと思います。

ここで区民アンケートの結果を見ますと、「いつも断っている」「不用なものは断っている」が83.4%なのでですね。8割以上の方が、もう断っていらっしゃるということは、こういうものは使っていないということだと思います。そういう意味では結構意識が高いということだと思いますが、それだけでは脱プラスチックはなかなか推進できないので、もっと根本的な何かが必要なのではないかと考えることもできると思うのですね。

英語ではban（禁止する）ということですが、いろいろな国で、いろいろな州で、既に禁止ということが出てきております。そういう時代ですので、我々も区としてどう考えるべきかということ、また先で議論していただきたいと思うのですが、この段階で、⑤のところ質問その他。お願いします。

○小西委員 小西です。目白台に生協とスーパーのマルエツプチとかがあるのですけれども、生協はスプーンとかフォーク、ストローをくれません。それとビニール袋も2円お金を出しますね。そしてスーパー的なところはみんなレジのところにフォークとかスプーン、ストローとかを置いてある。そして自由に取ってくださいということで、サービスがいいと言えはいいのだけど。

私も最初はもらっていたのだけど、たまってきた、かみさんが無駄になるからしょうがないと言いうから、2、3カ月前から一切もらっていませんけれども。スーパーのほうは弁当を買わなくても袋をくれる。チョコレートとかチューインガムの小さいものでも袋をくれるのです。繰り返しますが、生協はくれません。2円出すということですね。

今考えると生協のほう、今日もらった、海洋プラスチックごみの減らし方をみんなで考えるというものなども、生協などはこういうことにのっとっている気がします。

別に、慣れてしまえば、なくても別に関係ありませんね。

○**藪田会長** どうもありがとうございます。千代委員、お願いします。

○**千代委員** 文女連の千代と申します。もう少し細かいマイクロプラスチックのことなのですが、今まではスポンジではなくアクリルたわしを使っていたのですが、そこからもマイクロプラスチックが流れ出るとことがわかった。あと、ペットボトルからも落ちて、それが全部体にたまるということがわかってきたので、体に悪いというのが一番みんなに響くのではないかと思うのです。

そして、アクリルたわしの代わりに麻ひなどを食器洗いのスポンジ代わりに使うのが、浸透してきているところなのです。

○**藪田会長** 情報をありがとうございます。今、大気中にも浮遊しているということで、まだ健康上の影響が確定しているとは私は理解していないのですが、次第にというのは変ですけども、健康被害が出た後では遅いということです。我々はそういうことを何回も繰り返し経験してきましたから、そのあたりもやはりきちんと見ていかなければいけないと思います。ありがとうございます。

○**村田（重）委員** 村田と申します。今、使い捨てのスプーンやフォーク、ストローについてということがありますが、ペットボトルについても考えなければいけないと思うのですね。ペットボトルは資源として集めているのですが、やはり可燃ごみとして出している場合もある。

それから、東洋大学の方がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、ペットボトルではなく自分で水筒を持って行って、自分で水を入れられるような機能は、食堂などについているのでしょうか。

○**平野委員** 今言われたような、ペットボトルを入れる専用の給水器はないのですけれども、よく駅などにある、押して出るようなタイプの給水器は何カ所かにございます。あれから無理矢理入れられている姿もたまに見ますけれども、学生はそこで入れるよりは、買って持ってくる子が多いと思います。

○**村田（重）委員** ありがとうございます。何カ所かの大学では、もう自分で持っていった水筒に入れられるような学内の設備にしているところもあるらしいですね。それと今日、ニュースを見ていたら、今度新しくできた新国立競技場では、何かを押すと自分の水筒に水が入るような設備ができていたということでした。そういう方向に持っていくと、もうペットボトルを買わなくても済むようなことができるのではないかと思います。

○**藪田会長** よろしいですか。ありがとうございました。

まだまだ施設が不足していると思います。衛生上の問題を考えてみたり、いろいろなことがあると思うのですが、そういうことから考えると、今言われたような方向は大事だと思いますし、新国

立のような新しいところではどんどん出てくるということです。

それから最後の課題のところ、レジ袋については来年7月から国の法律で有料化が義務付けられている。ただ、有料化というのは経済的インセンティブです。一般に、ごみ袋を有料化しても減るごみの量は大体2割ぐらいなのですね。それでいいのかということです。レジ袋を有料化した場合、袋を断るといってしょうけれども、確かに80%ぐらいの効果があるという京都市の例があり、そういうところから考えると、大きな効果はあるのですけれども、ゼロにはならないのですね。そのあたりをどうするかというと、レジ袋を有料化しただけではだめで、他方で、何回も使いたくなるような、再利用できるようなレジ袋にしていくと、普通の買い物袋と同じような形で機能していくのです。そういう細かい仕組みというか、サポートが必要かという感じがしていますが、皆さんはいかがでしょうか。

上からの改革ではないですけれども、義務付けられ、しなければいけない方向で、いろいろなところでレジ袋が有料化されていくと思うのですけれども、何かご意見を。

○甲野委員 このレジ袋有料化というのは、うちの近所のスーパーでも3カ月前ぐらいからやりやすくなりますと告知をして始めたのですが、やはりそういうものを見ていない方も当然いらっしゃる、会社帰りの方は持っていないくて、牛乳パックなどを備え付けられている小さいビニール袋に無理矢理入れて、両手で持って帰るといって姿があって、かわいそうだなとは思いますが、あと、自転車の方は手に持って、かごにどんと入れて持って帰る。

先ほどの本の話ではないですけれども、若いときから危機意識を持つとか、燃やしてはいけないとか、再利用できるものは再利用する。私たちの年代だと、昔、買い物かごを持っていく姿を見ているので、昔に戻ればいいのねと思うのですけれども、若い人はもう生まれたときからレジ袋があって、お金さえ持っていけば、何かに入れて持って帰れるというように育っているので、全ての意味においての意識の改革をしていかないといけないのではないかと思います。

○藪田会長 またご意見をいただく機会がございますので、さらに進めたいと思います。

それでは⑥の不燃ごみの適正分別から説明をお願いします。

○事務局（齋藤） それでは家庭ごみの課題、後半部分になります。6ページをご覧ください。

⑥不燃ごみの適正分別です。不燃ごみには、資源物が8.4%、可燃物が6.6%、排出不適物が1.5%含まれております。また、排出不適物の中には、中身の入ったスプレー缶やコンロ用カセットボンベが含まれており、今回の調査では未使用のコンロ用カセットボンベが3本廃棄されておりました。

課題として、不燃ごみとして排出された資源物や可燃物は、費用や作業効率の観点から、分別を

徹底する必要がある、また、中身の入ったスプレー缶やコンロ用カセットボンベは、収集車両及び処理施設の火災事故につながるおそれがあり、引き続き適正分別の重要性についての普及啓発が必要としました。

続きまして7ページになります。⑦集団回収の活性化です。集団回収量は、平成25年度の5,886 tから、平成30年度には4,493 tへと減少しております。特に新聞は、平成25年度の3,129 tから、平成30年度には、1,989 tへ減少しております。

区民アンケート調査では、新聞が出ないという回答割合が前回調査の16%から、今回調査の26.6%へと増加しており、新聞の購読数自体が減少していると考えられます。また、集団回収を実施しているかよくわからない方々も半数近くいると考えられます。

課題として、集団回収は区が行っている分別収集に比べて低予算で実施できる反面、担い手の高齢化や資源価格が安定しないなどの問題を抱えております。そのため、集団回収へのさらなる支援や分別収集との一本化などについて検討する必要があるとしました。

ページをおめくりください。続きまして⑧家庭ごみの有料化です。区民アンケート調査では、家庭ごみの有料化について、賛成等が26.4%、反対等が56.6%でした。有料化につきましては、ごみ減量効果が他の自治体事例で明らかであることに加え、多摩地域ではほとんどの市で実施しております。国は家庭ごみの有料化を推進することを明確にしており、東京都も「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について」の中で、ごみ有料化の検討などについて働きかけていくべきであるとしています。

課題として、さらなる減量化対策の1つとして、23区共同で実施する家庭ごみの有料化について検討していく必要があるとしました。

最後に9ページ、⑨普及啓発です。

区民アンケート調査では、区の清掃・リサイクルに関する情報収集は、区報ぶんきょう、区内掲示板、ホームページ、チラシや冊子などが活用されている反面、B u n k y o ごみダイエット通信、チャットボット、SNSなどは認知度が低くなっております。

課題として、リデュース、リユースの2Rを推進するためには、区民の自主的な活動が求められることから、区民にライフスタイルの変換を求める普及啓発施策は非常に重要であり、アンケート調査で把握した区民の認知度の高い情報伝達手法を積極的に活用するとともに、清掃・リサイクルに特化したB u n k y o ごみダイエット通信や、ICTを活用したチャットボット、SNSなどについての認知度を高めていく必要があるとしました。

説明は以上になります。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。家庭系について、残された項目について説明をいただきました。不燃ごみのところで驚いたと思うのですけれども、未使用のカセットボンベが3本廃棄されていたということですが、もったいないなという感じです。1本あたり安いところだと百何十円で、3本あるということは600円近いと思うのですが、それを捨ててしまう気持ちがよくわかりません。少し想像力を働かせれば、どんな危険な状態を招くかということだと思えるのですね。

皆さんから、これについて何かご意見はございますでしょうか。確かに課題としては、分別を徹底するというのは当たり前ですけれども、そういう危険性があるのだということ、多分本人はわからないままに気軽に捨ててしまっているのではないかという感じもしますね。そうすると、そのあたりも啓発しなければいけないと思います。

特になければ、⑦**集団回収の活性化**ということですが、**集団回収の回収量が減ってきている**ということは、1キロ6円の回収費用を支払う財政コストは減っているということですね。これだけ限ってみると。それをいいと考えるか、悪いと考えるかですけれども、基本的な課題として、**集団回収をもう少し強化する**という方向性ですから、**集団回収の持つコミュニティの意義**とかはいろいろ高いと思うのですね。そういうことからすると、**集団回収を実施すべきだ**と思うのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

村田委員、お願いします。

○**村田（黨）委員** 町会の、住んでいる方の意識の度合いが鍵だと思うのです。というのは、うちの町会では、区報ぶんきょうや区役所からきたものを各個人に配布するのに、町会の中で役員を1年ごとに順繰りというか、指定して1年間やらせてもらっているのですけれども、区報ぶんきょうの配布さえやりたくない。それで1年間は嫌々やったけれども、3月の反省会のときには、町会長に食ってかかるような人もいました。どうして区役所の仕事を自分たちがやらなくてはいけないのだと。別に区役所から、ただでやっているわけではなくて、1枚につきいくらとか、手数料をいただいているので、それは町会費として予算の中にもちゃんと組み入れられているのでご理解くださいと言ったのですけれども、どうも自分だけは嫌だった。言ってしまうと、コミュニティ意識も何もないとは思って聞いていたのだけど、周りの人もちょっとあぜんとして、それでうちが例年、**集団回収をやる**やろうと言いながら、ああいう人がいるから、みたいな感じで実施できないのです。

それで、スタート時のハウツーとか、導入の仕方といったところを、実際におやりになっている町会の人に、講師みたいにしていただいて、やっていない町会の人をある程度呼んでいただいて、レクチャーしてもらおうとか、そういうことをやっていくのが、自分としては一番定着していくので

はないかと思うんですけども、そういった方法というのはできないのでしょうかという、最後は質問です。

○藪田会長 この段階で、そういうことに関してうまくやっているというところがもしあれば、何かご意見、アイデアをいただければ。

○諸留委員 諸留です。うまくやっているというか、昔からやっていたのですね。20年以上前から集団回収をやっていたのです。新聞紙とか古紙の回収で、第3月曜日に各家庭で、自分の玄関の前に出してもらって。それで青年部とかがあって、その頃は人間が40代、50代、60代が総数で15、6人いて、出る人も毎回10人ぐらいは出たのです。一輪車とか台車で集めて、1カ所でひもで結わえて、そこに業者の方が来て持っていくということでやっていたのです。私に言わせればその後、リサイクルの古紙回収、資源回収が始まってしまった。その前に区役所が缶とビンのリサイクルでやって、その後に古紙も加えてしまったのですね。そうすると、そこに持っていく人が多くなってしまって、集団回収の量が減ってしまったのです。

なぜ集団回収はお金になるのに、区役所の資源回収に持って行ってしまうのかということ、場所が遠いとかいうことだった。

その前に、1カ所で集団回収をやるので、個々にやらなくても集めますよという話だったのですね。それが決まったものだから、そこまで持っていくなと言ったのですね。我々がやるというのに、やらなくていいよと。私の町の集団回収の集積所は2カ所なのですが、そこへ持っていかなくなったのです。その後に、区役所が箱を、ビンと缶と、プラスチックが始まり、古紙が始まった。古紙が始まったらもうそういうことで、面倒くさくなってしまったのですね。場所が遠いからということで、だんだん減ってしまいました。

一回そうなってしまうと、言ってもだめですね。ちょっと離れると持っていかない。それで、言いわけはそういうことです。行くのが遠いから面倒くさいとか、1カ月に1回だとたまってしまうとか、そういうことでだんだん。人間はもともとものぐさなのですかね。もう何回も言って、町会の総会などでも言って紙に書いて、集団回収はお金になるのだからやってくださいと言っても、もうだめですね。

古い人はちゃんと真面目に。今日はうちの町会が集める日で、私など古い人は持って行くのだけど、量は昔に比べると減りましたね。そういう状況です。

あれは10の団体とか個人が集まって登録すれば認められて、団体で持っていった分だけお金をもらえるわけです。だから全員ではなくても、協力をされない方はちょっと遠慮していただいて、10世帯ぐらいすぐ集まるわけですから、やる人だけでやられたらいいと思いますね。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。集団回収が減少しているのはなぜかということはよく研究されているのですけれども、多くの場合はやはりコミュニティ力の低下ということが言われます。他方で、ごみの集め方が、ステーション方式から、戸別方式に変わった。ステーション方式のときは誰かにお願いして、今月はあなたの前にごみを置かしてくださいという形で、わりと話し合いみたいなものがベースにあったのですけれども、戸別回収方式になりますと家の前に置いておけばいいので、マンションはちょっと別ですけれども、コミュニティ力が失われて、拠点というかそういう箇所は増えるのですが、集団回収は減るという傾向にあるということがよく言われます。

先ほどの話をすると、結局、資源も含めたごみの集め方として、一種の競合が起こっているのではないかというお話ですね。つまり、同じごみがあったときに、資源として出したときに、例えば子供会でも何でも集めたとすると、それがお金になって戻ってくるから子供会の活動をやるとか、そういうことができるのですけれども、それを集めてお金になるところがだんだん減ってくる。そうするとお金にならないと。変な話ですけどね。

それがなぜそうなったかという、ごみがちゃんと分別されて、みんなそこに出すようになった。そちらの方が便利だからという話ですね。そういうことであるので、集団回収についてはあり方も含めて考えなければいけないということですね。

○**千代委員** 千代です。根本的な問題というのは、今、町会に入らないというのが問題ではないかと思うのですね。この間もちょっと女性会長がいらっしゃる町会に伺ったのですが、700軒あって350軒しか町会に入っていないということと、若い人が働いているということで、うちもプラスチックを集める日は当番が回ってきて箱を出すのですけれども、仕事をしていると回収が終わった後の片付けができないのですね。何時に来るかもちょっとわからないので、その辺が崩れてきているのと、例えば第2と第4が資源回収で、新聞、雑誌、段ボール、衣類とか集めるのですけど、雨が降ったりすると、そのまま置いておいていいのかなと思うと、個人のうちに全部ストックしておかなければならないというのもあって、なかなか若い人の参加が難しい時代なのではないかと思っています。例えばシビックでしたら、衣類を持ってきたら置けるとか、大きいステーションを1つつくれば、駅に行く途中に持っていけるとかがあるのかなと思うのですけれど。やはり働き方でだいぶ変わってきていると思います。

○**寺澤委員** 寺澤と申します。今の新聞とか段ボールですね。私は白山上になるのですけれども、うちの町会が今、550、区報を配っています。白山上の商店街の7割ぐらいがうちの町会なのです。月に1回、月末に、段ボールと新聞を回収に来ます。今は掲示板に貼るとかで回覧板がなくなっている町会もあるそうですけど、うちの場合は町会で4カ所、回覧板で回して、年間で大体

10万円以上、回収でお金をいただいています。それで2年に1遍、根津神社の土日の2日間のお祭りのときに、リサイクルのほうから、子供たちにお菓子を配っています。

それからごみの出し方で、私も建て替えて去年からマンションに入っているのですが、今の私のところのマンションだと、さっきのいろいろなお話で、ライターとかいろいろな仕分けをしたかごがいっぱいあって、それを管理人さんが全部出してくれるのが、うちのマンションですね。

それからうちの場合はもちろん分譲ですけど、分譲から貸している方ももちろんいるでしょうから、あとはアパートがあったりとか。アパートの場合は大体不動産屋さんが絡むのではないかと思いますので、そういったところの関係と、していけばいいのかと。

それから、新聞を購読する方が少なくなっているという話もあります。私は読売新聞をとっていて、必ず毎日チラシを見るようにしています。曜日によってスーパーのチラシが入ってくるのが、多いときに5つぐらい。うちのほうは都民生協、三徳、クイーンズ伊勢丹、ダイエー、サミットとか入ってきますね。できればスーパーにお願いして、そのチラシの中に、リサイクルのことをちょっとコメントを入れていただく。やはりスーパーもそういったことが書いてあれば、当然イメージはよくなると思うのですね。そういったことも少し考えていただいたらいいのではないかと思います。以上です。

○**数田会長** どうもありがとうございました。

○**小西委員** 収入が10万円とか今言われていましたけれど、区のほうとしてやっぱりそういう補助を出すのですか。

○**事務局（齋藤）** 事務局よりお答えします。集団回収の場合は、1kgあたり6円という形で補助しております。

○**小西委員** 大体総額いくらぐらい。

○**寺澤委員** それは町会ごとでやっている。

○**事務局（齋藤）** 昨年度の決算ですけれども、金額にして2700万円ほど支払いをさせていただいております。

○**小西委員** その町会は何カ所ぐらいありますか。支給対象は。

○**事務局（齋藤）** 町会というよりは、集団の数ですけれども、約590団体にお支払いしております。

○**小西委員** 流れとしては増えていますか、減っていますか。

○**事務局（齋藤）** 数としては、微増という形です。ただ、数的には増えてはいるのですが、その数の中でも、集団の中でも、お休みをしている団体もありますので、実質的に活動している団体は、

ほぼ横ばいぐらいではないかと考えてございます。

○小西委員 金額も横ばいですか。

○事務局（齋藤） 金額につきましては、資源回収量が減っていますので、お支払いしている金額は減ってきております。

○小西委員 そうですか。ありがとうございました。

○諸留委員 諸留です。先ほどの千代さんの話で、回収のとき、私も感心するのですけれども、雨でも天候が関係ないです。偉いと思うのですが、作業員の方が雨が降っても必ず決まった曜日に来ますから、全然天候は関係ないのです。ただ、資源回収の場合、新聞紙はぬれてしまうので、出す人はやはりそのぐらいは気をつけて、雨にぬれないようにビニールに入れて出すとかされるのがよろしいかと思えます。

それと、集団回収の団体というのは、我々は町会単位で出しているのですけれども、町会の中にマンションがありますね。気の利いた人は、利口なんですかね、マンションの人は大抵10世帯以上はありますから、そこで登録するわけです。そうすると、お金はマンションの団体に入るわけです。そういうもので、さっきの590団体ということで増えているんです。そうすると我々町会としてはあまり喜ばしくないのだけど、マンションの方はやはりお金が増えるから、それは仕方ないですね。何も言えないですけどね。そういう状況がございまして。

○藪田会長 ありがとうございました。それでは次の⑧家庭ごみの有料化、⑨普及啓発の件についていかがでしょうか。家庭ごみの有料化については、ここに書いてあるとおり、その効果は比較的是っきりしているということです。ただ、いろいろな考え方がございまして、全体とするとこのアンケートの動向というのは、賛成が増えていて、反対が減っているという傾向にあるということは事実だと思います。有料化も、1つの検討事項として考えていくべきであろうということです。

それと、普及啓発については前からいろいろな議論がありますけれども、これは50%が区報ぶんきょうで入手するということですが、本当はこれが100%ぐらいの値であるべきだろうなと思います。全体として、こういう環境、ごみに関する情報の入手先というのは限られているということだと思います。

特にこの中で新しいものとして、チャットボットとかSNSとかの認知度が低くなっているということで、これは対象者の問題もあるかもしれませんが、最近の動向からすると、ごみの情報に関しては、SNSなどを活用するという方向も、重要であろうと考えております。これに関して何かご意見はございますでしょうか。

○平野委員 東洋大学の平野です。大学としてではなく私の個人的なことと言うと、私は単身世帯

で、住んでいるのは中央区なのですけれども、区報とかホームページとか、自分から見に行くこともほぼないですし、こういった区報を見ることも、もしかしたら目に触れているのかもしれないですけど、ほとんど意識して見たことがないということです。私もほとんど毎日通勤と、たまに買い物をするぐらいしか普段の生活の動線がないので、なかなか接点を持つのは難しいことだと感じています。

自分の動線を考えたときに、いつだったらゆっくり目をやるのかと考えたら、一番は電車を待っている時間。駅の中だとちょっと立ち止まって、電車が来ないかなと待つ時間があるって、もしホームに掲示ですとか、あともう少し目立つようなデジタルサイネージとか、何かあれば、少し目をやる時間はあるのではないかと思います。もちろん、そこに置くとなると広告料が発生してしまうのかもしれないですけども、例えば文京区の中の主要な駅にそういったものを置くという検討をされたことはあるのでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えいたします。私の知る限り、JRさんとか駅の構内に、ごみや排出物の適正化に関するチラシ等を置かしていただくというお願いとか依頼を、過去に行ったことはございません。私の記憶によりますと、ほかの公共のものをJRさんなりにお問い合わせした経緯はあるのですが、リサイクルとか清掃に関しての依頼を過去行ったことはございません。

○平野委員 わかりました。ありがとうございます。

○薮田会長 今言われたようなアイデアというのは1つの有力な考え方だと思いますから、これを最初から否定するのではなく、今後の政策の中に、1つのアイデアとしてできればと思います。

区報とか、全般的なやつは駅などにも置けるわけですね。そうしている自治体が多分ほとんどだと思います。ごみだけということではないので、少し薄まりますけれども、ただそれを時間があるときに読んでみるという中に、ごみも書いてあるということで啓発されるということはあると思います。

そういうことから考えると、あらゆる情報手段を考えていくということだと思います。

○事務局（齋藤） 事務局より補足させていただきます。区内の駅のほうには、ホームではないのですけれども、区報ぶんきょうを置かせていただいておりますので、お目を通していただければと思います。

○薮田会長 時間の関係もありますので、たくさん意見を受けたいのですけれども、事業系を最後にお願ひします。

○事務局（齋藤） それでは、事業系の課題についてご説明いたします。10ページをご覧ください。まず①事業系ごみ対策です。平成30年度の事業系収集ごみ量は、可燃ごみが12,365t、

不燃ごみが499 t、あわせて12,864 tで、区収集ごみの約3分の1を占めております。

事業者が自ら清掃工場へ持ち込む持込ごみを合わせますと、36,732 tで、文京区のごみの55%は事業系ごみと推計されます。

課題としましては、持込ごみを含めて文京区のごみの半分以上が事業系ごみなので、家庭ごみと同様にさらなる減量施策について検討する必要があり、その際には事業所の特性に応じた排出指導が必要になるとしました。

続きまして11ページ、②集積所利用事業所への排出指導の徹底です。事業所アンケート調査では、約3分の2の事業所が集積所にごみを排出し、規模が小さいほど集積所を利用しております。その際に必要となる有料ごみ処理券を貼らずに排出している事業所の割合が、ごみで16.1%、資源で28%となっており、こちらも規模が小さいほど貼らないケースが多くなっております。

課題としましては、集積所における事業系ごみの収集はあくまで例外としての措置であり、集積所における指導により、有料ごみ処理券の貼付の徹底を図るとともに、不適正排出ごみへの警告シール貼付等により、適正排出を促していく必要があるとしました。

続きまして、12ページをご覧ください。③事業用大規模・中規模建築物への指導です。

区では、延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物と、1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用中規模建築物について、毎年、再利用計画書の提出を義務付けており、この計画書に記載された再利用量、いわゆる資源量の割合は、大規模・中規模建築物ともに、60%前後で推移しております。

課題としましては、事業系ごみ減量対策の1つとして、事業用大規模・中規模建築物から排出されるごみ量を削減するため、効率的な立入指導等を検討する必要があるとしました。

最後に、13ページをご覧ください。④「Rサークルオフィス文京」の情報発信についてです。

事業所アンケート調査では、Rサークルオフィス文京を利用している事業所は1.4%ですが、関心のある事業所は22.3%です。Rサークルオフィス文京を利用していない理由は、知らなかったからが54.1%になっております。

課題としましては、Rサークルオフィス文京に関心のある事業所は一定存在すること、また、利用していない理由は、知らなかったことが最も多いことから、紙ごみの排出の多い事業所への情報発信について検討する必要があるとしました。

説明は以上になります。

○数田会長 どうもありがとうございました。事業系のごみについて、今説明をいただきましたけれども、これは一気に行きたいと思います。10～13ページとありますけれども、これに関して

ご意見とかご質問等はございますでしょうか。

一点、解せないのは、この事業所のごみを出すときに、添付していないケースが多くなっていますということなのですね。例えば有料袋になったとしても、有料袋で出していない人がいるではないかと。そのごみを持っていくのですか。持っていかないですよ。もし仮に有料袋があって、それでごみを出していなかったら、持っていかないですよ。基本的にどうされているのかなと思うのですが、これはいわゆるコンプライアンスの問題なので、条例があると思うのですけれども。

ある区に電話をして、コンプライアンスの問題なので、これをどうされていますかと聞いたのですが、添付していないケースはあるが、数回指導するとやめる。ちゃんとやるということ伺いました。文京区でも多分指導されていると思うのですが、その辺の状況を聞かせていただきたいのですが。

○事務局（村田） 文京区におきましても、明らかに事業系と思われるごみに対して、事業系のシールを貼っていないものに関しては、排出者がわかれば、直接、ふれあい指導班が指導に伺うことになっています。

排出者が特定できない場合につきましては、警告シールを貼って、これは事業系ですということがわかるように示して、集積所に置いていきます。出した人が引き下げてもらえれば一番いいのですが、可燃物でずっと置きっ放しだと腐ってしまったりすることがあるので、ある程度時間がたつと、次に来たときに回収していくような形になっています。

相手がわかって、何度も繰り返すような場合には、何度もお願いをしに行くような形で指導をしている状況ではございますが、やはり適正に出してくださる方、言うことを聞いて出してくださる方、それから何度言っても聞いてもらえない方はいると聞いています。ただ、それに関して罰則等があるということではないので、粘り強くお願いを続けているという状況でございます。

○薮田会長 ありがとうございます。それから10ページのところですけれども、今グリーン購入法というのがあって、国とか自治体等、環境に配慮したものを買うことを促進させる目的でつくられた法律ですが、これがどういう最終目標を持っているかという、それが区とか行政だけではなく、事業所とか区民の人たちにもグリーンという意識を持って、環境を配慮されたものを買っていくということまでの効果を、最終目標としているわけですね。そうすると、文京区の場合、環境配慮契約法というのがありますけれども、例えば横浜市などはeラーニングなどを通じていろいろやっていると聞きましたし、いわゆる先ほど言ったのは、一般的責務と言われるグリーン購入法第5条の話ですけれども、そのあたりは今どういうふうになっているのかをご説明いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（齋藤） 文京区のほうでも、物品の購入等に関しましては、契約管財課のほうで、一定のルールを定めまして、このグリーン購入法に対応しているということでございます。

○藪田会長 ありがとうございます。最後に13ページのところで、前もこういう話を聞いたことがあるのですけれども、Rサークルオフィス文京ですね。これに参加することは、コストベネフィットがあるわけですね。だけれども、こうやって利用されていない方が90%以上ということですね。もちろん事業系の資源ごみというのが、紙とかそういったものが中心だと思いますけれども、これを利用していない理由が「知らなかったから」というのが54.1%あるというのは、ちょっと寂しい感じがするのですけれど、これはどうしてでしょうか。企業はコストベネフィットで動いていると思うのですが、そうすると、これに入る企業は一定のコスト意識が結構強いところだと思うのですね。にもかかわらず、知らなかったで済まされないのではないか。何万円でも、少しでも利益を出す、少しでもコストを安くするというのが普通の行動パターンだと思うのですが、このあたりの理由は何だとお考えでしょうか。

○事務局（齋藤） こちらにつきましては、やはり端的にこちらの行政側からの啓発不足か力不足かということもございます。ただ、このRサークルオフィス文京というのが、文京区のリサイクル事業協同組合さんのほうで構成されているものですので、そこをうちのほうから発信していただくのはもちろんなのですけれども、協同組合さんのほうからも発信していただければ、相乗効果をもってより企業さんのほうにアピールしていけるのかと考えてございます。

ただ、うちのほうの支援としましては、資材の支援ということにとどまっておりますので、その辺は今後の研究課題なのかと考えてございます。

○藪田会長 ありがとうございます。それでは阿部委員。

○阿部委員 組合のほうでは、このRサークルオフィス文京をやらせていただいているのですけれども、資材と、チラシのほうも作っていただいて、できる限り私たちのほうも配っているのですけれども、なかなか企業さんと接触する機会が少ないものですから。実際はずっと同じような会社の方が継続されているような形で、なかなか増えないというのが現状ですから、今後そういう啓蒙活動をして、私たちも増やしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○藪田会長 ありがとうございます。一応時間の関係もありますけれども、今回、今後どうふうに計画を改定していくかということについての共通認識として、今どのようになっているかという現状認識と、どういった課題があるのだろうということの課題の認識が、大体なされたのではないかと思います。まだまだたくさんありますけれども、家庭系と事業系について見てきました。

今後の部会の進め方ですけれども、より効果的な、より有効な手段を見つけていきたい。皆さん

方の経験値を集約して、それを力にしていきたいと思いますので、部会方式がどうかということで少し提案があるのですが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうからお願いします。

○事務局（齋藤） 事務局より、部会の進め方についてご説明させていただきます。部会につきまして、正式には2月の次回審議会のほうで詳細を説明させていただきたいと思っておりますが、こちらのほう、2つの部会をつくる予定でございます。食品ロス関係と、廃プラスチック関係それぞれを、リサイクル・清掃審議会の下部組織という形で、部会という形で審議をし、議論を深めていただければと考えてございます。

回数としましては、皆様、かなりお忙しいと思いますので、1回程度を予定しているところでございます。今、委員の方々が16名いらっしゃいますので、これを半分ずつに分けて、食品ロス問題、廃プラスチック問題、それぞれ分けさせていただきます、部会として審議をしていただければと考えてございます。

なお、部会の会員の決定方法等につきましては、会長よりのご指名という形でさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

○数田会長 今提案をいたしましたけれども、部会の進め方について、おおむね3月から6月の間で、1回ずつですか。1回で済めばいいですけれども、一応予定は1回ずつということで、食品ロスグループといいましょうか、部会員と、廃プラスチック部会員ということで、大体8名程度ずつを分けさせていただいて。そうしたほうが効果的かなと思っておりますので、また委員になられた方は、特に食品ロスと廃プラスチックについては、今回の審議会の2つの目玉というか、2つの主要事項ですから、各専門家になっていただいて、いろいろご意見をいただく場にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今のような提案でよろしいでしょうか。まだおおまかにしか決まっておられませんけれども、具体的日程その他は今後詰めていくということになろうかと思ひます。

よろしいですか。ではそういうことで、ありがとうございました。

それでは本日、事務局から説明した計画改定の課題に関して、家庭系と事業系について話してまいりました。そしてまた今後部会の進め方についてもご提案させていただきました。こういう形で今後また審議会で効果的かつ、私はいつもも言っているのですが、文京区らしいアイデアをたくさん出していただいて、効果的な施策につなげていければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議事はこれで終了したいと思ひますが、事務局のほうから何か特に言うことはありますか。

○事務局（齋藤） 今後の予定ですが、次回の審議会は来年2月3日を予定しております。2月3日になります。今回ご了承いただきました計画改定の課題をもとに、基本理念、方針、目標値の設定と、一般廃棄物処理基本計画を章ごとに修正してまいります。また、リサイクル清掃審議会の委員の皆様方には、お時間があれば、本日お配りしましたチラシ、講演会ですが、1月24日に食品ロス削減講座、2月26日に海洋プラスチックごみ問題に関する公開講座もありますので、こちらのほうにご出席いただければと思っております。

なお、本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様へ送付いたします。修正・追加等ございましたらお申し出いただき、修正は会長一任といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（齋藤） ありがとうございます。それでは決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○薮田会長 それでは、最後にこれだけは言っておきたいという方はいらっしゃいますか。なければこれで閉会にさせていただきますと思います。

○甲野委員 すみません、1回ずつの食品ロスとプラスチックのメンバーは、いつ頃。日頃考えていないと、突然言われてもと思ったので。

○薮田会長 いかがでしょうか。何かアイデアはありますか。

○事務局（齋藤） 一応案を、2月いっぱいまでには皆様方のほうにお示ししたいと思っております。また、できる限り、会長、副会長とご相談させていただきます。早目に人選のほうをさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○薮田会長 ちょっと一点思ったのですが、その際に、私はこれがやりたいとか、これが専門でちょっと詳しいとかいうことは、どこで配慮されるのでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局からお答えいたします。一応、人選を行うにあたりまして、あらかじめ委員の皆様方に、できれば意向調査などはさせていただければとは思っております。ただ、何分にも半分半分なので、どうしても偏ってしまうというケースもあろうかと思っております。その場合には、申し訳ございませんが、ご自身がどうしてもこちらへ行きたいという希望が通らないケースもございますので、そこらへんはご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○薮田会長 それではどうも皆様方、お疲れ様でした。ありがとうございました。よいお年をお迎えください。

午後4時42分 閉会